

広報

たじり

7

月号

2020
(令和2年)
No.638

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。
最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



たじり 7 月号

《今月の表紙》

今年も水ナスの季節が来ました。旬の味覚で夏を楽しんでみてください。

目次

マンホールカードを配布しています	2
粗大ごみ処理券の購入について	2
記念樹をプレゼントします！	3
特別定額給付金の申請はお済みですか？	3
新型コロナウイルス感染症関連支援策	4～5
今月のお知らせ	6～21
119だより	21
消防防災トピックス	22
人権のひろば	23
公民館だより	24
町史編纂だより・関空ニュース	25
みんなの掲示板	26
一般記事	27
7月行事カレンダー	28
無料相談	29
ワイドアングル	30

粗大ごみ処理券の購入について

令和2年4月より、粗大ごみ処理券（下記の写真）を町内の民間11店舗等で販売していますが、店舗の中には、泉佐野市の粗大ごみ処理券も販売している店舗があります。

購入の際は、買い間違いを防ぐよう、店舗側に、「田尻町の粗大ごみ処理券です」とはっきりと伝え、渡された処理券が田尻町の粗大ごみ処理券であることをその場で確認してください。

※間違った処理券は、交換・返金等はありません。また、泉佐野市の粗大ごみ処理券は、本町では使えず、回収もできませんので、ご注意ください。



マンホールカードを配布しています

田尻町では、田尻130年を記念して2019（令和元）年秋にデザインマンホール蓋を製作しました。このたび下水道広報プラットフォーム（GKP）のマンホールカード第12弾においてこの新しいデザインによるマンホールカードが発行され、下記のとおり配布しておりますのでお知らせいたします。楽しみながら下水道に親しみ、その大切さを理解していただくことを目的としています。



デザインマンホール蓋写真

配布場所	平日	田尻町役場別館	大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1
	土・日曜日	田尻町立公民館	大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺1120番地2
* 祝日及び年末年始の配布はお休みです。			
配布時間	午前9時から午後5時まで		
配布方法	ご来場された方お1人につき1枚限り無料でお渡しいたします。（先着順）		
配布枚数	1,500枚		
問	土木下水道課 電話 466-5007 FAX 466-5025		



世帯数 4,342世帯(-23)
 総人口 8,894人(-17) 男 4,493人(-13) 女 4,401人(-4)

記念樹をプレゼントします！

緑化推進の一環として、新たに様々な記念日を祝い、記念樹となる苗木の配布事業を開始します。

○対象は以下の条件をすべて満たす方

- ・田尻町在住の方
- ・申請日が記念日を迎えてから1年以内の方、もしくは申請日から6か月以内に記念日を迎える予定の方
- ・苗木を田尻町内にある自己の所有地または居住地に植えることができる方
- ・町税を滞納していない方

○記念日

- ①出生 ②入学（小学校） ③成人 ④還暦
⑤結婚（夫婦で1本）⑥結婚記念日（5年、10年、25年）（夫婦で1本）⑦転入（1世帯で1本）⑧住居の新築・購入（1世帯で1本）

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、都市みどり課

に提出してください。（持参または郵送）

受付：随時

申請期間：秋植えは令和2年8月20日まで

春植えは令和3年1月20日まで

詳しくは田尻町ホームページをご覧ください。

○配布時期と配布場所

配布時期：秋植え10月下旬、春植え3月下旬

詳しい日時及び配布場所は、配布決定時に送付する交換券に記載します。

○配布樹種

下記の中から希望される樹種を1本選んでいただきます。

高さが約70～100cm程度の苗木を配布します。

ひとつの記念日につき1本の申請とさせていただきます。

秋植え樹種 (10月配布)	①キンモクセイ 常緑 樹高3～6m 	②ヤマボウシ 落葉 樹高5～10m 	③ハナミズキ 落葉 樹高4～10m 	④オリーブ 常緑 樹高2～10m 	⑥ブルーベリー 落葉 樹高1～3m 
春植え樹種 (3月配布)	①ハナカイドウ 落葉 樹高1.5～5m 	②レモン 常緑 樹高4m 	③ライラック 落葉 樹高1.5～3m 	④ゲッケイジュ 常緑 樹高5～10m 	⑤キンカン 常緑 樹高1～2m 

問 都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025

特別定額給付金の申請はお済みですか？

給付金の申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。申請期限（8月24日）を過ぎると給付を受けることができませんので、ご注意ください。

受付期間 令和2年8月24日(月)まで（郵送の場合同日消印有効）

申請書について 申請書は、5月20日に発送しています。

（申請書がお手元がない場合は、特別定額給付金PTまでお問い合わせください）

申請方法 申請書に世帯主の氏名・住所・電話番号などを記入し、本人確認書類の写しと振込口座の通帳またはキャッシュカードの写しを添付して、返信用封筒で郵送してください。

※郵送による申請が難しい方は、特別定額給付金PTまでお問い合わせください。

問 特別定額給付金プロジェクトチーム 電話 466-5019 FAX 466-8725

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

町では、新型コロナウイルス感染症に伴い様々な影響を受けておられる住民及び事業所の皆様への支援として、次のとおり支援策を実施してまいります。

※**新**は5月号広報折込と6月号広報にてお知らせした後に実施が決定したものです。

住民の皆様への支援

生活支援

田尻町地域振興券事業

(たじりっち振興券を7月末頃発行)

対象 全町民(4月28日時点)

内容 1人あたり1万円分の地域振興券を郵送。

※地域振興券は500円購入ごとに500円券を1枚使用できます。

問 産業振興課
電話 466-5008 FAX 466-5025

新 証明書手数料の免除

対象 コロナ関連の融資・貸付等の申請者

内容 住民票・印鑑登録証明書・納税証明書・所得証明書の発行手数料を免除。

問 住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794
税務課
電話 466-5003 FAX 465-3794

水道基本料金免除

対象 一般家庭、事業所

内容 令和2年6月から翌年3月までの基本料金を全額免除(一般家庭の場合8,800円)

問 土木下水道課
電話 466-5007 FAX 466-5025

生活福祉資金特例貸付制度

(緊急小口資金・総合支援資金)

対象 ①生計の維持が困難になった方(緊急小口資金)
②失業されて生活の立て直しが必要な方(総合支援資金)

内容 貸付を行う(緊急小口資金は無利子で10万円以内)

問 田尻町社会福祉協議会
電話 466-5015 FAX 466-8899

国民健康保険料の減免

対象 国民健康保険加入者

内容 被保険者1人につき月額600円の減免(年額7,200円の減額)

問 住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794

減免・納付相談

対象 新型コロナウイルス感染症により一定の影響を受けた方

内容 町税や保険料の徴収猶予・減免等に関する相談の受付

(町 税) 税務課 電話 466-5003

(国民健康保険) 住民課 電話 466-5004

(介護保険) 福祉課 電話 466-8813

(水道料金) 大阪広域水道企業団 田尻水道センター 電話 466-5012 FAX 466-5025

子育て世帯への支援

子育て世帯への臨時特別給付金（国）

- 対象** 0～15歳までの子ども
内容 子ども1人につき1万円を支給

問 こども課
電話 466-5013 FAX 466-8841

（新）妊婦への地域振興券配布

- 対象** 妊婦（7月末日までに母子手帳を取得）
内容 4月28日時点で田尻町にお住まいの妊婦に対し地域振興券3万円分を郵送

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て世帯への臨時特別給付金（町）

- 対象** 0～15歳までの子ども
内容 子ども1人につき1万円を支給（基本的には国の「子育て世帯への臨時特別給付金」に併せて支給）

問 こども課
電話 466-5013 FAX 466-8841

（新）ひとり親家庭への地域振興券配布

- 対象** ひとり親家庭（児童扶養手当支給対象者又はひとり親家庭医療対象者）
内容 ひとり親家庭1世帯につき地域振興券3万円分を郵送

問 こども課
電話 466-5013 FAX 466-8841

健康維持支援

（新）コロナやっつけポイント（介護予防・健康ポイント）

- 対象** 65歳以上（介護予防）、20歳以上（健康）
内容 ①各月の「健活ダイアリー」を配布し健康維持を促進。（介護予防3,000ポイント、健康1,000ポイント追加）
②ウォーキングの継続で3,000ポイントアップ（健康のみ）

問 健康課 電話466-8811 FAX466-8841
福祉課 電話466-8813 FAX466-8841

事業所の皆様への独自支援

地域経済活性化

（新）田尻町小規模事業者等応援給付金

- 対象** 大阪府の休業要請支援金又は休業要請外支援金の対象になっておらず、対象月の売上が20%以上減少している本町に事業所を置く中小企業、その他法人、個人事業者、農業漁業者、フリーランスの方
※給付金を受けるには一定の要件があります。

給付額 1事業者あたり10万円を給付

申請方法等 給付申請に先立ち、給付金のウェブ登録を受け付けています。
詳しくは、ホームページでご確認ください。

[田尻町事業者給付金](#) [検索](#)

問 小規模事業者等応援給付金プロジェクトチーム 電話 488-7121
その他産業振興施策に関することは産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025

健康

項目	対象	日時・受付	受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査 平成30年6月1日生～平成30年9月30日生	7月9日(木)午後 ※時間は個別通知します	ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布（希望者）、尿検査（3歳6か月児のみ） 持ち物 ：母子健康手帳・質問票・アンケート・バスタオル・早朝尿（3歳6か月児のみ）
	3歳6か月児健康診査 平成30年10月1日生～平成31年1月31日生	7月15日(水)午後 ※時間は個別通知します		
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	7月29日(水)午後 ※時間は個別通知します	ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 7月3日(金) 要予約 各定員15名
 ①午前9時30分～10時30分（キャンセル待ち）
 ②午前10時45分～11時45分（キャンセル待ち）
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等



ウォーキングスタイリストデューク更家さん公認武藤当氏による運動教室!!

健活 ウォーキング



日時 7月17日(金) 要予約 各定員20名
 ①午前9時30分～10時30分
 ②午前11時～正午
場所 ふれ愛センター 4階 研修室
持ち物 運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装、帽子
内容 たじりっち広場やウォーキングコースを歩きます。
 ※熱中症予防のため室内でのウォーキング教室となります



お気軽にどうぞ

健康カフェ

日時 7月17日(金)
 ①午前10時30分～11時 ②午前11時45分～午後0時15分
場所 ふれ愛センター 1階 検査室
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供
 ※今月は交流スペースはありません
メニュー はちみつりんご酢ヨーグルト

※詳細については折り込みをご覧ください

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

令和元年度、令和2年度子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の利用について

～子宮頸がん・乳がん検診

無料クーポン券は使用されましたか？～

※今年5月に下表の年齢の方に無料クーポン券を送付しております。（送付は、4月20日時点の住民の方です。4月20日以降に本町へ転入された方は健康課までご連絡ください）

《令和2年度無料クーポン券の対象者(女性)》

子宮頸がん	平成11年4月2日生～平成12年4月1日生
乳がん	昭和54年4月2日生～昭和55年4月1日生

※今年度に限り、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和元年度のクーポン券を利用されていない方につきましては、継続して利用できるようになります。

《令和元年度無料クーポン券の対象者(女性)》

子宮頸がん	平成10年4月2日生～平成11年4月1日生
乳がん	昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生

※令和元年度4月に上表の年齢の方に無料クーポン券を送付しております。（送付は、4月20日時点の住民の方です。令和元年度4月20日以降に本町へ転入された方及び紛失された方は健康課までご連絡ください）

※有効期限は、令和3年3月31日です。
 期限が迫ると予約が取れないことがあります。
 早めのご予約をお願いします。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

～各医療機関でのがん検診お知らせ～

下表の医療機関でがん検診を受診できます！！（事前予約必要、費用は集団健診と同様です）

大腸がん

対象者 年度末で40歳以上の田尻町住民
費用 無料

町内指定医療機関	連絡先
おくのホームケアクリニック	479-5300
川野内科クリニック	490-3700
島田診療所	465-3471
みのにしわかこJOYクリニック	466-2433

子宮頸がん

対象者 年度末で20歳以上の田尻町住民の女性
で令和元年度に受診していない方
費用 500円

乳がん

対象者 年度末で40歳以上の田尻町住民の女性
で令和元年度に受診していない方
費用 500円

* 検診は、年度内(令和2年4月～令和3年3月)に1度のみ受診可能。（子宮・乳がんは2年に1度のみ）

* 費用の減免対象者は、無料で受診可能。
②③の方は事前の申請必要。

減免対象者：①検診当日70歳以上の方、②住民税非課税世帯の方、③生活保護受給者

近隣指定医療機関	連絡先	子宮	乳
谷口病院	463-5540	●	●
中野クリニック	464-0021	●	
りんくう総合医療センター	469-3111	●	●
レオゲートタワーレディースクリニック	460-2800	●	
市立貝塚病院	422-5865	●	●
新泉南病院	480-5622	●	●

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部 スペシャル <妊婦教室>

妊娠中または子育て中のご家族のみなさんで交流しませんか。

妊娠ライフ・子育てライフを支えあいましょう！
お仕事の方もこの機会にぜひご参加ください。

日時	7月18日(土) 午前9時50分～正午
内容	○沐浴・妊婦体験 ○ママ、パパの交流会 助産師 森下智美 健康課 保健師 すくすくセンター 保育士

対象 妊婦及びそのパートナー
(定員有、お早めに申し込みください)
場所 すくすくセンター (田尻町立幼稚園2階)
持ち物 母子健康手帳
申込み 7月10日(金)まで
(きょうだい保育あり お申込みください)

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841



ピーナッツ倶楽部 (双子ちゃんサークル)

双子を育てるって想像以上に大変！思ったより楽しい？そんな思いのあれこれをみんなで話しましょう！

日時	7月30日(木) 午前10時～11時30分
場所	ふれ愛センター3階 軽体育室
内容	親子で楽しもう！ふれあい遊びと絵本皆で話そう！育児のここが嬉しい、楽しい、困った
対象	・双子の乳幼児とその保護者。 ・多胎児を妊娠中の方や、多胎児を支援したい方。 ※きょうだいも一緒にご参加ください。

持ち物 母子手帳
申込み 7月22日(水)まで

問 健康課
電話 466-8811 FAX 466-8841

胃内視鏡（胃カメラ）検診の受診ができます！

- **内 容**：胃内視鏡検査（胃カメラ検査）、問診
- **対象者**：田尻町在住の年度末年齢50歳以上の方
 ※ただし、昨年度胃内視鏡（胃カメラ）検査を受けた方は対象外とします。

***対象外の方**

- 既に胃の治療中で、かかりつけ医にて定期検査を受けている方、入院中の方等
- 禁忌疾患に当てはまる方
 - ・呼吸不全や急性心筋梗塞、不整脈等の心疾患のある方
 - ・高血圧でリスクを伴う方
 - ・明らかな出血傾向又は、その疑いのある方等
- その他、ワルファリン・バファリン等の抗血栓薬を服用中の方は、主治医と相談の上実施となります。**詳細は、健康課までお問い合わせください。**

- **受診間隔**：2年に1回 *胃内視鏡検診を受診した翌年度は、エックス線検査、内視鏡検査とも受診不可。
- **自己負担金**：2,000円 *費用の減免制度あり（下記参照）
 - ・70歳以上、後期高齢者医療費制度対象者は、検診当日に保険証持参が必要。
 - ・住民税非課税世帯の方、生活保護受給者は、健康課での減免申請が必要。（本人確認できるものを持参必要）

●受診方法：下表指定医療機関にて予約

指定医療機関	住 所	電話番号	経鼻 対応*	経口 対応*
みのにしわかこJOYクリニック ※直接来院にて、予約受付	田尻町嘉祥寺665-1	466-2433		●
野上病院	泉南市樽井1丁目2-5	484-0007	●	●
大阪府済生会新泉南病院	泉南市りんくう南浜3-7	480-5622	●	●
大阪晴愛病院	泉南市新家3469-1	482-7777	●	●
しんめん内科クリニック	泉南市信達市場222-1	480-1160	●	●
松本内科胃腸科	泉南市新家3179-5	485-2008	●	
りんくう総合医療センター	泉佐野市りんくう往来北2-23	469-3111	●	●
泉屋内科クリニック	泉佐野市日根野7232	467-3222	●	●
樽谷医院	泉佐野市長滝3937	466-1180		●
青松記念病院	泉佐野市上瓦屋876-1	463-3121		●

上記指定医療機関のほか、熊取町、阪南市の指定医療機関で受診可能。詳細は健康課まで。

*検査方法	*経鼻(内視鏡を鼻から挿入)対応	*経口(内視鏡を口から挿入)対応
検査中のつらさ	・嘔吐反射が少ない ・鼻腔が狭い場合などは、痛みを感じる。	・嘔吐反射がある。

- **ご注意**：局所麻酔を使用し、**意識のある中で行う検査**です。
- **持ち物**：保険証、免除決定書(対象の方)、健康手帳、服薬内容が分かるお薬手帳等

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

熱中症に気をつけましょう！！

～熱中症は予防が大切です～

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

●こんな日は熱中症に注意

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・急に暑くなった

●こんな人は特に注意

- ・肥満の人
- ・体調の悪い人
- ・持病のある人
- ・高齢者・幼児
- ・暑さに慣れていない人

●新型コロナウイルスの出現に伴う感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③手洗い等、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける「新しい生活様式」が求められています。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

1. 暑さを避ける
2. 適宜マスクをはずす(2m以上の距離の確保)
3. こまめに水分補給
4. 日頃からの健康管理
5. 暑さに備えた体作りをする

参考：環境省 熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

お肉が原因の食中毒はどうやって防ぐ？

夏は気温や湿度が高くなり、食中毒の原因となる菌が増えやすい季節です。

お肉の調理を含め、食材の取り扱いにはより一層の注意が必要です。

次のポイントを守って、食中毒を防ぎましょう。

- ①食材は加熱調理するまで冷蔵庫内でしっかり冷やす。
- ②生肉は他の食品に肉汁がかからないように、袋や容器に入れて保存する。
- ③生肉は**中心部の色が変わるまでしっかり火を通す。(85℃、1分以上)**
- ④食べる用の箸と調理用の箸を使い分け、食べる用の箸で生肉に触れない。
- ⑤生肉の調理に使用した調理器具(まな板、包丁など)は、そのまま他の食材の調理に使わない。
- ⑥食べる前や生ものをさわった後は、石けんでよく手を洗う。

問 大阪府泉佐野保健所生活衛生室衛生課
 電話 464-9688



子育て・福祉

ひとり親家庭等のための就業支援講習会受講生募集のお知らせ

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。受講希望者は、往復はがきに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育希望(対象は2才から就学前まで)の有無を記入のうえ、下記住所までお申込みください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。

対象者：母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

介護職員研修初任者～自宅学習(レポート)と通学(スクーリング) (13名)

申込受付期間 開講2か月前～7月22日
受講期間 8月22日～1月23日 全17回
通学日程 日曜日(8/30～12/6 15回)と土曜日(8/22と1/23 2回)
時間 午前9時～午後5時(変動あり)
受講料 10,000円(教材費込み)

会場 東大阪市イコーラム
 大阪府立母子・父子福祉センター等

※今後の状況によっては、変更される可能性があります。

パソコン初級講座

(ワード基礎とエクセル3級) (25名)

申込受付期間 開講2か月前～9月11日
受講期間 10月11日～12月6日 全8回
 日曜日
時間 午前10時～午後4時
受講料 7,000円(教材費込み)
会場 高槻市立総合市民交流センター

問 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
 電話 06-6748-0263

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）がたくさんあります。なお今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

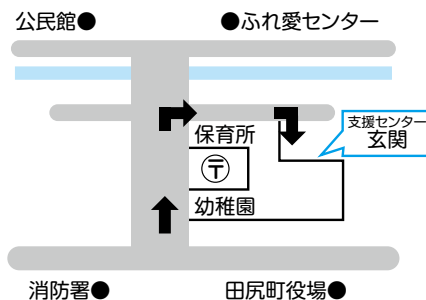
ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

最新の情報は、田尻町のホームページをご覧ください。

- ・すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。
- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にありますが、出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。今までの幼稚園門からの出入りはできませんのでお気をつけください。

開所時間は、**午前9時～午後5時**ですが何らかの事業がある場合は開所時間が変更します。



★計測相談★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、計測相談は予約が必要になりました！！

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
- 日時** 7月2日(木)・16日(木)・30日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。予約されていない場合は、計測をお受けできませんのでお気をつけください。
- ※16日(木) 午後1時～3時は、助産師・栄養士が相談を受け付けます。
2日(木)と30日(木)は、すくすくセンター保育士による相談受付になります。

★わんぱくオープン★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、わんぱくオープンは予約が必要になりました！！

- 内容** すくすくセンターで親子で自由に遊びましょう！
- 日時** 月曜～金曜のうち、事業（教室・イベント）のない時間帯。
午前の部（10時～12時）・午後の部（2時～5時）
- 予約** 受付は当日の朝9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
- ※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けさせていただきました。
原則として1日1回の利用ですが、定員に空きがある場合は利用できますのでお問い合わせください

★育児教室★ **要予約**

プータン倶楽部	
対象	A 令和元年10月13日～12月14日生まれの子どもとその保護者
	B 令和元年12月15日～令和2年2月10日生まれの子どもとその保護者
時間	午前10時30分～11時30分
日 程 内 容	A ①7月10日(金) 助産師さんのお話 ②7月17日(金) 栄養士さんのお話
	B ①7月22日(水) 助産師さんのお話 ②7月29日(水) 栄養士さんのお話
申込締切	7月7日(火)

★一時預かり保育★ **要予約**

一時預り保育の利用事由の制限はなくなりましたので、ご希望の方はすくすくセンターにお問い合わせください。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111



大型児童館ビッグバンから「いどうミュージアム」がやってくるよ！

～キッズ・ルーム夏休みイベント～ 「いどうミュージアム」

日時 8月11日(火) 午前10時～午後4時

○オリジナル工作体験（事前申込制）

★所要時間30分～1時間

★①③ 作品は1人1個作成です。

② 作品は1人2個作成です。

*①午前10時30分～

『ペタペタねんど貯金箱づくり』

(定員20名・材料費300円)

*②午後1時～

『プラ板キーホルダーづくり』

(定員20名・材料費100円)

*③午後3時～

『缶バッジづくり』

(定員20名・材料費200円)

※お申し込みいただけるのは、①②③いずれか

1つのみとなります。

申込期間 7月20日(月)～定員に達するまで

受付時間 月～金 午後1時～午後5時

(申込用紙に記入の上、ふれ愛センター2階キッズ・ルームまで持参してください。申込用紙はキッズ・ルームで配布します。お友だちの分のお申込はできません。材料費は当日に徴収します)

※定員に空きがある場合は、当日の申込が可能です。

*当日キッズ・ルームは、オリジナル工作体験専用となります。(申し込みされた方以外は利用できませんのでご了承ください)

*対象は0歳から小学6年生まで。未就学のお子様は保護者の付き添いが必要です。

○何か質問がある場合は、こども課にお問い合わせください。

また、申込された方で、当日遅刻や欠席をされる場合は、ご連絡ください。

『キッズ・ルーム』は、子どもたちが自由に遊べるよう遊具や玩具を揃えています。田尻町にお住まいのお子様、または田尻町に祖父母がお住まいのお様が利用できます。新型コロナウイルス感染症防止対策として、部屋の広さに合わせた人数制限を行い、利用者の方が一定の距離を保てるようにしています。

・ご家庭で検温や健康チェックを行い、体調が悪い時のご利用はお控えください。

・小学生以上の方はマスクを着用してください。ご理解・ご協力よろしく願いいたします。

場 所 ふれ愛センター2階 (田尻町総合保健福祉センター2階)

時 間 月～金 午後1時～5時 **利用料金** 無料

問 こども課 電話466-5013 FAX 466-8841

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターの募集

障害のある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障害者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、賞状等を贈呈します。

作 文 400字詰め原稿用紙(縦書き)で

※点字や電子メールでの応募も可

小・中学生は2～4枚、

高校生・一般は4～6枚

ポスター 小・中学生のみ。B3画用紙又は四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

募集期間 7月1日(水)～9月4日(金)

応募方法 下記へ郵送(9月4日必着)又は持参

※但し、土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行っておりません。

応募先

〒540-8570

大阪府中央区大手前3丁目2番12号

大阪府 福祉部 障がい福祉室

障がい福祉企画課 権利擁護グループ

●詳しくは、ホームページを検索ください

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

[keikakusuishin/syougai-info/](http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/)

[r1sakubunposuta.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/r1sakubunposuta.html)

問 大阪府障がい福祉企画課 権利擁護グループ

電話 06-6941-0351 (内線 2481)

FAX 06-6942-7215

誰かが見えています！不法投棄はやめましょう！

～ごみを違法に捨てた者は、処罰されます～ 生活環境課 ☎466-5005

令和2年度介護保険料◆介護保険料（65歳以上の方）本算定のご案内◆

○介護保険料の確定額（年額）を7月に通知します

介護保険料は4月1日現在のご本人と同一世帯の方の住民税の課税状況をもとに決定します。
 確定した保険料額から仮徴収の賦課分を差し引いた残りの額を、7月以降で納付していただくこと
 になります。

○保険料の納め方

- ・特別徴収（年金からの天引き）…65歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年
 額18万円（月額15,000円）以上受けている方
 ⇒2ヵ月おきに支払われる年金から、支払ごとに保険料が天引きされます。
- ・普通徴収（納付書、口座振替による納付）…特別徴収にならない方
- ・年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年度途中で税の申告等により保険料が変更された
 方、または年金が年額18万円（月額15,000円）未満の方など
 ⇒納付書により、役場窓口または町指定の金融機関で納めてください。納め忘れのないよう、ぜひ
 口座振替をご利用ください。

○介護保険料（令和2年度）

令和2年度介護保険料については、**第1段階から第3段階までの低所得者の軽減が強化されます。**
 保険料軽減の内容は次表のとおりとなっておりますが、詳細は通知を参照してください。（7月10日
 頃発送予定）。

なお、**第4段階から第12段階の所得段階の方の保険料については昨年度から変更ありません。**

令和2年度介護保険料軽減内容				
所得段階	対象者	年間保険料 (軽減前)	年間保険料 (軽減後)	軽減額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年分の 合計所得金額と課税年金収入金額の合計が80万 円以下の方	36,480円	24,360円	▲12,120円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年分の合 計所得金額と課税年金収入金額の合計が120万 円以下の方	60,840円	40,560円	▲20,280円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年分の合 計所得金額と課税年金収入金額の合計が120万 円超の方	60,840円	56,760円	▲4,080円

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が3割以上減少した方は、介護保険料の減免が受けられる
 場合がありますので、該当される方は福祉課までご相談ください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

ごみ出し時間は必ず守りましょう！清掃車が来る時間ではありません！

可燃ごみ、カンピンペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで！

生活環境課 ☎466-5005

泉佐野市立健康増進センターの 利用助成を始めます

町内在住の60歳以上の方が泉佐野市立健康増進センター（J:COM末広体育館）の温水プール・トレーニングジム・ランニングロードを利用する際の利用料金について助成を行います。ぜひ活用してください。

対 象

田尻町に居住し、かつ住民基本台帳に記録がある方で、令和2年度中に60歳以上となる方

助成内容

以下の利用料金の半額相当分を助成します。

①温水プール・トレーニングジム：回数券及び月極券の購入費

②ランニングロード：1回券

※温水プール・トレーニングジムの1回券は助成の対象となりません。

フィットネスメンバー料金は助成の対象となりません。

手続方法

①泉佐野市立健康増進センター窓口で利用者カードの交付申請を行い、利用者カードの交付を受けてください。

②泉佐野市立健康増進センター窓口にある申請書に必要事項を記入し、申請書と利用者カードを提出することにより、利用料金の半額相当分で購入できます。

※申請書を提出し購入する際に、窓口で本人確認を行いますので、代理人が購入することはできません。

令和2年4月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

10ページ「泉佐野市立健康増進センターのプール・ジム等が半額になります」

【利用者負担金】

ジム 回数券（6枚綴り）

（正）2,050円（一般料金）⇒1,050円（助成後料金）

（誤）2,000円（一般料金）⇒1,000円（助

成後料金）

ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、訂正させていただきます。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給のお知らせ

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による優先順位の高いご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3まで以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口

問 福祉課 電話 466-8813

不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!

泉佐野警察署 電話 464-1234

金婚表慶・記念写真撮影

婚姻後50年を経過されているご夫婦を祝福し、敬老会開催日(9月5日(土))に金婚表慶と記念写真の撮影をします。

次の条件にすべて該当されているご夫婦は、ふれ愛センター福祉課までご連絡ください。

○町内に居住し、住民基本台帳に記載されている夫婦

○婚姻後50年を経過されているご夫婦(令和2年7月1日現在)

※ただし、今までに本町実施の金婚表慶(金婚式)に出席されたご夫婦は除きます。

申請期日 7月1日(水) から31日(金) まで

※申請の際は、印鑑と戸籍謄本、ご夫婦の思い出の写真(5、6枚)をご持参ください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

国 保

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う国民健康保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす方は、申請により保険料の減免を受けられる場合があります。

〈保険料減免の対象となる方〉

*新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険料を全額免除

*新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～③の全てに該当する方 ⇒ 保険料の一部を減額

①事業収入等(事業収入、不動産収入、山林所得または給与収入)の本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の7以下に減少する見込みであること。

②前年の所得の合計額が1000万円以下であること。

③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※保険料の減免の対象となる方について、いずれの基準にも該当する被保険者については、減免額が最も大きいものを適用します。

後期高齢者医療保険にも同様の減免制度があります。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険の届出

こんなときは14日以内に届出をお願いします!

○国保への加入手続き  **必要なもの**

職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書・印鑑
子どもが生まれたとき	世帯主の国保被保険者証・印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
転入してきたとき	印鑑

○国保の喪失手続き  **必要なもの**

職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険被保険者証・印鑑
死亡したとき	国保加入者の被保険者証・印鑑・葬儀執行者の通帳
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・被保険者証・印鑑
転出するとき	被保険者証・印鑑

○国保の変更手続き  **必要なもの**

転居したとき	被保険者証・印鑑
氏名や世帯主が変わったとき	被保険者証・印鑑

問 住民課
電話 466-5004 FAX 465-3794

高額療養費限度額適用認定証の申請

国民健康保険被保険者の方で、下記の表に該当する方は、医療機関に限度額認定証を提示することにより、入通院に係る費用が自己負担限度額までとなります。希望される方は被保険者証・印鑑を持参して申請をお願いします。また、すでに認定証をお持ちの方については、有効期限が7月31日(金)までとなっていますので、引き続き交付を希望される方は7月20日(月)以降、住民課まで申請をお願いします。

70歳未満の人

交付できる認定証の種類	所得区分	
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
限度額適用認定証 (保険適用分の医療費が限度額で止まる)	○	○
標準負担減額認定証 (入院時の食事代が減額される)	○	×

70歳から74歳までの人

交付できる認定証の種類	所得区分		
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯	
		高額療養費自己負担限度額が現役並み所得Ⅰ・Ⅱ(課税所得145万円以上690万円未満)	高額療養費自己負担限度額が現役並み所得Ⅲ(課税所得690万円以上)及び一般課税世帯(課税所得145万円未満)
限度額適用認定証 (保険適用分の医療費が限度額で止まる)	○	○	× 高齢受給者証の提示で限度額が適用されます
標準負担減額認定証 (入院時の食事代が減額される)	○	×	×

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料の決定通知書を送ります

令和2年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さまに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めていただく「特別徴収」と、口座振替や住民課からお送りする納付書で納めていただく「普通徴収」の2通りに分かります。

また、年度途中で被保険者となられた方は、資格を取得した月から月割で保険料を納めていただきます。

(1) 「特別徴収」年金からのお支払いの方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から保険料を直接お支払いいただきます。

(2) 「普通徴収」口座振替や納付書でお支払いの方

特別徴収の対象とならない方は、町が定める納期(7月から翌年3月までの9期)までに、口座振替や納付書(納入通知書)で保険料を納めていただきます。

※「特別徴収(年金からのお支払い)」を口座振替に変更することができます。希望される方は、手続きが必要ですので、住民課でご相談ください。

医療機関での自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

この負担割合は、令和元年(平成31年)中の所得で判定し、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの適用です。

【現役並み所得の判定】

住民税課税所得(各種所得控除後の所得)が145万円以上ある方及びこの方と同じ世帯に属する被保険者の方は、基本的に現役並み所得者となります。ただし、次のいずれかに該当するときは、申請することで、一般「1割」に変更できます。(申請日の翌月から適用)

- 同一世帯に被保険者が1人のみで、被保険者本人の収入額が383万円未満
- 同一世帯に被保険者が複数いて、被保険者の収入の合計額が520万円未満
- 同一世帯に被保険者が1人のみで、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいて、被保険者本人の収入額が383万円以上あり、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の方の収入の合計額が520万円未満

問 ◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 電話 06-4790-2028
◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 田尻町住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療被保険者証が 変わります

現在お持ちの被保険者証（橙色）の有効期限は、令和2年7月31日です。

新しい被保険者証（薄緑色）は7月下旬までに簡易書留で送付し、お手元に届いたときからご使用いただけます。

有効期限の過ぎた被保険者証（橙色）は、住民課へお返しいただくかご自身での破棄をお願いします。

後期高齢者医療限度額適用・標準 負担額減額認定証(白色)の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）は、医療機関に入院や通院した際に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯（低所得Ⅰ、Ⅱ）に属する被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額認定証の有効期間は令和2年7月31日(金)までです。引き続き8月1日から有効となる減額認定証は7月下旬までに送付します。

これまで交付を受けていなかった方で、対象となり交付を希望される場合は、申請が必要です。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

(1) 均等割額の軽減

世帯内の所得水準に応じて保険料の均等割額（54,111円）が軽減されます。本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乘せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、世代間の公平を図る観点等を踏まえ、制度本来の仕組みに戻すこととし、医療保険を将来にわたり安心できる制度にするため、平成31年度から、段階的に見直しを行っています。

所得の判定区分	均等割の軽減割合			令和2年度の 軽減後保険料額 (年額)
	本則	令和 2年度	令和 3年度	
[令和元年度における8.5割軽減の区分] 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき	7割	7.75割	7割	12,174円
[令和元年度における8割軽減の区分] うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき (ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)		7割	7割	16,233円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+28万5千円×被保険者の数】を超えないとき	5割	5割		27,055円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	2割		43,288円

※令和元年度において8割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となるため、軽減割合は7割となります。

(ただし、住民税課税世帯の方は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料納付実績等に応じて異なります。)

※令和元年度において8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実績上7.75割軽減を据え置くこととします。

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

※転入等により所得金額がわからない場合には、均等割額を保険料として決定いたします。前住所地等への照会により所得金額がわかれば再計算をして、翌月以降に保険料が変更となる場合があります。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は賦課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

なお、世帯の所得に応じた均等割額の7割または7.75割軽減に該当する方については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

問 ◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 電話 06-4790-2028

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 田尻町住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

住民・戸籍

お盆休みを利用してマイナンバーカードを作りませんか?(完全サポートします!)

マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きのサポートを行います。

ご希望の方は、電話にて申込みをお願いします。(3密回避の観点から人数制限の可能性あります)

出来上がったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後に本人限定受取郵便でご自宅に郵送しますので、カードの受け取りのため役場に来庁していただく必要がなく、便利です。

日 時 8月15日(土)、16日(日)

両日とも午前9時～正午

場 所 田尻町立公民館 1階 大ホール

サポート内容

スマートフォンまたはタブレットをお持ちの方の申請補助、申請用紙の記入補助、申請に関する相談受付等

申込方法 8月7日(金) までに住民課に直接電話にて申込みをお願いします。

当日の持ち物

- ①スマートフォンやタブレット(お持ちの方のみ)
- ②顔写真(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの)(お持ちの方のみ)

※①、②どちらもお持ちでない場合は、職員が当日、写真撮影を行います。

- ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

- ④本人確認書類AまたはB

A: 運転免許証、旅券、在留カード等

B: 健康保険証、各種医療証(こども医療、ひとり親家庭医療証等)、年金手帳、介護保険証等

※Bの場合は、顔写真が付いていないため2点必要になります。

- ⑤個人番号通知カード(紛失されている方は申込み時にお伝えください)

- ⑥ボールペン

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

窓口での本人確認にご協力ください

近年の個人情報に対する意識の高まりや、偽りその他の不正な手段による住民票・戸籍などの取得及び届出防止のため、住民基本台帳法及び戸籍法により、住民票及び戸籍謄(抄)本を取得できる範囲が制限されています。また、窓口において公的な身分証明書により本人確認を行うことが義

務付けられています。

具体的にはどのような取扱いがされるのですか?

住民票については、以下の方が請求できます。

- ①本人又は同一世帯の方(一緒にお住まいであっても、住民票上の世帯が別の場合は委任状が必要となります。)

- ②代理人(委任状が必要です)

*親が、住民票上の世帯が別になっている子どもの住民票を、代理で請求する場合などは、同じ住所地番であっても、子どもの書いた委任状が必要です。

戸籍謄(抄)本については、以下の方が請求できます。

- ①戸籍に記載されている方又は配偶者

- ②戸籍に記載されている方の直系親族(親子、祖父母、孫)の方

- ③代理人(委任状が必要です)

*兄が、戸籍の筆頭者となっている弟の戸籍を代理で請求する場合などは、弟の書いた委任状が必要となります。

また、転出・転入等の手続きや、戸籍に関する届出の際にも、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。

本人確認はどのような方法で行うのですか?

運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード(顔写真付きのもの)・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)・身体障害者手帳等、公的な身分証明書の提示を受ける方法によって行います。

*戸籍謄(抄)本の請求については、顔写真付きの身分証明書については1点、健康保険証等の顔写真付きでない身分証明書については2点の提示が必要となります。

マイナンバーが記載された住民票を代理人が申請する場合、本人への郵送による取扱いとなります。

マイナンバー(個人番号)が記載された住民票を代理人が申請する場合、代理人への直接の交付ではなく、本人(委任者)に対し、郵便で送付する取扱いとなります。

代理人の方には、申請の際に送付用の封筒を別途提出していただく必要があります。封筒に84円切手を貼付し、本人(委任者)の住所と氏名をご記入ください。また、簡易書留等の特殊郵便をご希望の方は追加分の切手を貼付してください。

虚偽等の届出をした人には罰則が科せられます。

虚偽や不正な手段により住民票や戸籍に関する書類を取得したり、届出等を行った人には罰金または懲役が科せられます。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金

国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度をご利用ください

保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料が免除されます。**令和2年度（令和2年7月～令和3年6月分）の免除申請受付は、7月1日(水)からです。**

	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受取る老齢基礎年金額には	保険料(月額)	審査対象
①全額免除	算入される	2分の1として計算	———	申請者、配偶者、世帯主の令和元年中の所得が基準以下の方
②4分の3免除	算入される	8分の5として計算	4,140円	
③半額免除	算入される	4分の3として計算	8,270円	
④4分の1免除	算入される	8分の7として計算	12,410円	
⑤納付猶予制度(50歳未満)	算入される	算入されない	———	申請者、配偶者の令和元年中の所得が基準以下の方
未納	算入されない	算入されない	16,540円	

- 所得基準**
- ①全額免除 …………… (扶養親族数+1)×35万円+22万円
 - ②4分の3免除 …………… 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
 - ③2分の1免除 …………… 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
 - ④4分の1免除 …………… 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
 - ⑤納付猶予制度 …………… (扶養親族数+1)×35万円+22万円

- 手続きに必要な物**
- ・印鑑（本人が申請に来られる場合は不要です）
 - ・前年度または今年度に失業した方は、次のいずれかの書類

(雇用保険被保険者離職票の写し、雇用保険受給資格者証の写し)

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794 貝塚年金事務所 電話 431-1122 FAX 431-3038

税

税務署からのお知らせ

○納税の猶予のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難である方は、一定の要件を満たす場合、税務署に申請することにより納税の猶予が認められます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。「国税局猶予相談センター」にお問い合わせください。

「国税局猶予相談センター」



(猶予制度について)

【電話番号】 0120-527-363 (大阪国税局管内)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時(土日祝除く)

○所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)について

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。

納期限については、7月31日(金)までとなっています。金融機関の窓口などで納付してください。振替納税をご利用の方は、納期限に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

なお、廃業、休業又は業況不振などの理由により、6月30日の現況による令和2年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月15日(水)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

問 泉佐野税務署 電話 072-462-3471

オリジナルナンバープレートを交付します！(バイク125cc以下)



関西国際空港とその対岸の田尻町の魅力をPRするため、オリジナルナンバープレートを7月20日(月)から交付します。(従来のナンバープレートからの交換も可。いずれも交付は無料です)

◎7月18日(土)に限り、臨時交付窓口を開設します。～希望の番号が選べます！～

一般交付開始に先立ち、臨時交付窓口を開設します。この日に限り希望の番号のナンバープレートを交付します。(数量限定、当日抽選)

臨時交付日時 7月18日(土) 午前8時45分～正午

臨時交付場所 田尻町役場本庁舎1階 税務課

対象車両と希望できる番号

田尻町内を主たる定置場としているバイクに限ります。

排気量	番号
50cc以下	141～310
90cc以下	23～40
125cc以下	31～50

交付手続き 午前8時45分から整理券を配布し、午前9時15分より抽選で受付順を決定します。

受付番号順に希望のナンバーを交付し、抽選後の空番号については、先着順に交付します。

申請に必要なもの

新規登録の場合	①所有者の印鑑 ②本人確認書類(※運転免許証等) ③販売証明書または廃車証明書
交換の場合	①所有者の印鑑 ②本人確認書類(※運転免許証等) ③現在使用中のナンバープレート ④標識交付証明書(申告済書)

※代理申請の場合は委任状等をご用意ください。

注意事項

- ・抽選会への参加は、1人1回に限らせていただきます。
- ・申請書類等に不備がある場合は受付できない場合があります。
- ・交換の場合、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。詳しくはご加入の保険会社にご確認ください。
- ・7月20日(月)からの一般交付では、希望の番号を選ぶことはできませんのでご注意ください。

生活・環境

★快適な暮らしにつながるメッセージ★1日も早く下水道に接続しましょう！



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道が完成すると、みなさまのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。



下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると…

★トイレを水洗化できます★

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。

★まちなみが清潔になります★

家庭などからの汚水が下水道に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。

★川や海がきれいになります★

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

自分の家が下水道の使用できる地域かどうか分からないときや、水洗化に関するご不明な点等がございましたら、お気軽に土木下水道課までお問い合わせください。

問 土木下水道課 電話 466-5007 FAX 466-5025

耐震診断・耐震改修の補助制度

・補助の内容

(1) 耐震診断補助

【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 現に居住又は使用しているもの

【補助対象者】

補助対象建築物の所有者

【補助金の額】

耐震診断費用の10/11以内で50千円が限度額(ただし、耐震費用1,100円/m²以内)

(2) 耐震改修補助

【補助対象建築物】

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの
3. 現に居住又は使用しているもの

【補助対象者】

1. 補助対象建築物の所有者(個人)
2. 所有者の直近の課税所得金額が507万円未満の方

【補助金の額】

耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額

問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025



みどりのグループ大募集!

公共施設・交流広場を花や緑で彩っていただけるみどりのグループを募集します。

グループの要件

町内に在住、在勤または在学するグループで、1年以上継続して活動いただけるグループ。

活動場所

- ①役場本庁舎
- ②ふれ愛センター
- ③交流広場
- ④公民館
- ⑤道路公園

活動内容

花木の植え替え・維持管理(除草及び清掃を含む)

町の支援

- ①ボランティア活動保険への加入
- ②園芸用具(スコップ、軍手、ジョウロなど)の貸与
- ③花木の種苗、腐葉土、肥料など(1団体5万円分まで)

応募方法

都市みどり課で受け付けます。

問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025

暑さに負けないために3つの習慣をお勧めします

暑さに負けないために3つの習慣をお勧めします

昨年府内では、5,182人が熱中症により救急搬送されました。

暑さから身を守るための3つの習慣をご紹介します。

【備える】暑さにつよい「からだづくり」

▶暑さに負けない体にするため、体調を見ながらウォーキングなどの汗をかく運動を継続して行いましょう(※1)。

※1 運動時は、コロナウイルス感染防止のため、屋外であっても少人数で混雑時を避けましょう。

【気づく】暑さを知らせる「情報の活用」

▶「暑さ指数メール配信サービス」など、暑さの危険を知らせてくれる無料(※2)サービスがあります。「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」で紹介されていますので、ぜひ登録して、危険な暑さに備えましょう。

※2 情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

【涼む】暑さをしのぐ「クーラーの利用」

▶暑さに対して自分の感覚だけに頼らず、部屋の温度や湿度を確認してクーラーの設定温度を調節しましょう(部屋の温度とクーラーの設定温度は異なる場合があります)。

「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」

大阪府 暑さ対策 で 検索



相談スペース ほっ…と。便りNo.22

身に覚えのない商品の送り付け
ご注意ください！

●事例●

注文していないのに封筒に入った使い捨てマスクが宅配便で届いた。家族も全く心当たりがない。中には「7日以内に代金を振り込むか、不要な場合は送料元払いでお返してください。」と書かれた高額な請求書が同封されていた。

●ひとことアドバイス●

☆まず、心当たりのない宅配便は受け取らないようにしましょう。家族に確認したい場合は、いったん受け取りを「保留」にします。特に代引きの場合は、返金を求めることが難しくなりますのでご注意ください。

☆売買契約は成立していませんので、お金を支払ってはいけません。事業者に連絡する必要もありません。

☆商品の送付があった日から事業者による引き取りがないまま14日間を経過したときは、商品を自由に処分してかまいませんし、事業者による商品の引き取りに応じる必要もありません。

☆慌てて事業者に連絡したりせず（引き取りを請求すれば、その請求の日から7日間に短縮できますが、事業者に電話番号を知られてしまう可能性もあります）、使用せず保管し、14日間経ってから処分しましょう。

☆少しでもおかしいと感じた場合や、心配なことがある場合は、一人で悩まず消費ホットライン188（局番なしの3桁番号）等の関係機関にご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。電話466-5018
産業振興課 電話466-5008 FAX466-5025

119だより

救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ(<https://senshu-minami119.jp/>)をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の講習会について開催が延期または中止となっている場合がございますので、詳しくは、ホームページにてご確認くださいか、最寄りの消防署へご連絡ください。

◎上級救命講習（年4回）

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

◎応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対

して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

◎応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

問 泉州南広域消防本部 警防部警備課
電話469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください）
FAX460-2119

救命入門コース及び普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。

（泉佐野消防署：電話469-0119）

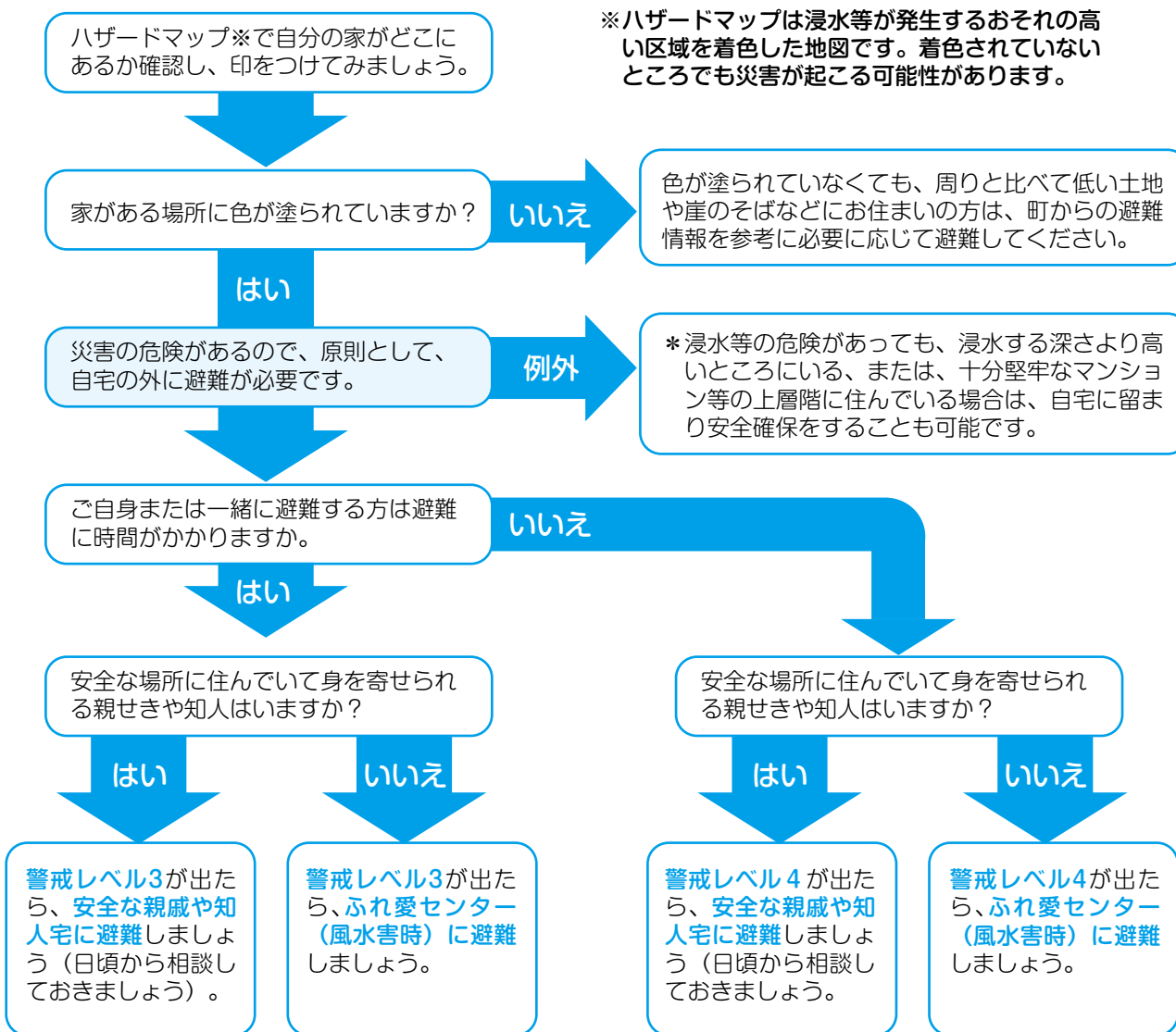
火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番
携帯電話からも局番なしの…………… 119番
（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）
火災問い合わせ専用電話 …………… 463-0009
救急問い合わせ電話 …………… 469-0119
医療機関照会・救急相談は ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119
「救急安心センターおおさか」 ） IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119
「小児救急電話相談」 ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000
IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス
<https://www.senshu-minami119.jp/>

今のうちに、避難行動を確認しましょう！

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則ですが、台風・豪雨時に備えて「あなたがとるべき避難行動」について平時に確認しておきましょう。

避難行動判定フロー あなたがとるべき避難行動は？ 必ず取り組みましょう



○避難とは「難」を「避」けること、つまり「安全を確保すること」です。

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

○危険な場所にいる人は、①警戒レベル3で《高齢者などは避難》

②警戒レベル4で《全員避難》

いずれにしても、避難する場合は**風や雨が強くなる前**、また**暗くなる前**に行動してください。

○避難先は、ふれ愛センターなどの公共施設ではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えましょう。

○**マスク・消毒液・体温計が不足**しています。できるだけ自ら携行してください。

○警報などの気象情報や町からの情報（町内放送、ホームページ、町登録メール）を確認するようにしてください。

*携帯電話等をお持ちの方は、「町登録メール（たじりっちメール）」をご登録いただくと確実に情報が届くのでおすすめです。



ともに生きる

ともに生きる社会とは

わたしたちが人間らしく生きながら、それぞれの幸せを築いていく権利。それが「人権」です。わたしたちすべては、人間として等しく同じ人権を有しており、一人ひとりが「かけがえのない存在」なのです。

自分の権利のみならず、他の人の権利と尊厳についても深く理解する。そして、自分の権利を行使するときに伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合う。それが「ともに生きる社会」です。

人には違いがある

人にはそれぞれ、違い＝「個性」があります。

人それぞれの「個性」がいかされて社会ができています。必要とされていない人などいませんし、誰かが優れていたり劣っていたりするわけでもありません。

わたしたちは、そうした多様な「個性」を持った人たちの中で暮らしているにもかかわらず、時として他の人と出会ったときに、違いにとまどったり、違いを恐れたり、違いから逃げたりしてしまうことがあります。しかし、違いと向き合うことを避け続けていると、永遠に違いを楽しむことを知る機会を逃してしまいます。他の人との新たな出会いは多様な「個性」を見つけ出し、自らの人間性を深めるチャンスであると考え、発想の転換が必要です。

大阪府発行『大阪府人権白書 ゆまにてなにわ34』より

田尻町人権協会 令和2年度総会 及び記念講演を中止

例年6月に開催しております田尻町人権協会総会及び記念講演については、国の緊急事態宣言等を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**本年度はやむを得ず中止いたしました**。総会での議案審議については、書面表決による決議とし、田尻町人権推進委員の皆様へ郵送等によりお届けいたしました。

緊急事態宣言解除後の今も新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みは、引き続き強く求められており、田尻町人権協会の事業実施についても慎重に進めてまいります。

今後ともどうかご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

田尻町人権協会(事務局：田尻町総務部企画人権課)

《内閣府》 新たな相談窓口 DV相談+ (プラス)

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安、ストレスなどにより、DVの増加・深刻化が懸念されることから、内閣府では電話・メール・SNS等で相談できる「DV相談+ (プラス)」を実施しています。どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

電話 0120-279-889 (つながはやく)
24時間受付

メール 24時間受付

チャット 正午から午後10時まで

詳細については、内閣府のホームページ

(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/index.html) をご覧ください。

- 専門の相談員が対応
- 面談、同行支援などの直接支援も実施
- 安全な居場所も提供
- 24時間電話対応
- 10か国語対応

なお「DV相談ナビ」(0570-0-55210 (ここいでんわ))でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

男性のための電話相談

家族・パートナー、職場の人間関係、生き方、からだやこころの不調など...

誰かに相談したくても、ひとりで抱えている方が少なくありません。

困ったときは、お気軽にご相談ください。専門の**男性相談員**がお電話をお受けします。匿名で相談できますのでご安心ください。

*相談無料 (通話料はかかります)

*秘密厳守

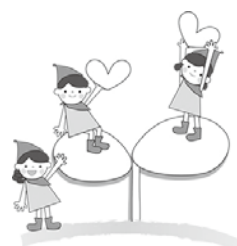
専用TEL 06-6910-6596

(ナンバーディスプレイは使用していません)

相談日 第1・第4水曜日 第2・第3土曜日
午後4時～午後8時

主催 大阪府

実施運営 ドーン財団 (一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)



公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

☆公民館開催講座等のお知らせ☆

語学講座

キッズ向け英会話(初級)〈全6回〉

今年度初の語学講座は、8月・9月に全6回にわたって行う小学3・4年生を対象とするキッズ向け英会話講座を開催します。こども達に英語に親しみ・楽しく学んでいただけるよう丁寧に教えますので、ぜひ体験してみてください！

- 日 時 8月7日(金)～9月18日(金)の毎週金曜(全6回)
(8月14日を除く)午後6時30分から7時30分まで
- 場 所 公民館3階 視聴覚室
- 講 師 村田 都 先生
- 参加費 100円
- 対 象 田尻町に在住・在学の小学校3年生及び4年生の児童
- 定 員 12名 ※先着順
- 持ち物 筆記用具
- 申込期間 7月6日(月)から20日(月)まで
- ※申込み期間後の返金はできません。
※お申込みは、できるだけ午後5時までをお願いします。



おはなし会の 休止について

毎月第3土曜日午前11時から図書室で開催していますおはなし会ですが、8月まで休止させていただきます。
9月以降の開催につきましては、改めてご案内させていただきます。



公民館写真クラブ 写真展のご案内



田尻写真クラブは写真展示会を開催します。
お誘い合わせの上、ぜひお越しください！

- 日時 7月18日(土) 午前9時～午後5時
7月19日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 公民館1階大ホール
- 主催 田尻写真クラブ



問 公民館(水曜 祝日は休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務室まで直接お申込みください。なお、電話やFaxでは受け付けませんので、ご了承ください。
※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

町史編纂だより 〈220〉

高札といえば時代劇中の「切支丹」や「徒党・強訴・逃散」の取締り・禁止が思い浮かびますが、江戸時代に海辺村々に設けられたものが「浦高札」です。海難時の救助基準や不正行為の禁止などの条目です（『田尻町史』〈歴史編〉近世編第3章第3節、2006年）。馬場憲一「諸国巡見使制度について」（『法政史学』24、1972年）によれば、幕府は寛文7年（1667）の諸国巡見の際、浦々巡見の使者に対して浦高札の設置を徹底させています。江戸幕府権力の確立期の施策であるといえます。

さて、上掲『町史』には浦高札場を描いた絵図2点の部分写真を掲載しています。①天明2年（1782）「嘉祥寺村絵図」（393頁）には浦方会所とすぐ近くの「御高札」が示されています。②天明4年「嘉祥寺浦絵図」（381頁）では石垣の上に屋根を組み、そこに高札を掲げている描写です。立派な造りを強調した描きぶりです。浜辺に設けられ、海上を向いているようです。

嘉祥寺の浦高札場にまつわる事情は不詳ですが、野村豊著『近世漁村史料の研究』（1956年）に収載の史料を参考に考えてみます。「第五 新川文書」には元禄期の湊浦と佐野浦との争論史料が含まれています。湊浦による高札場移転が佐野浦との境界争いになったものです。移転理由には、家陰になってしまい「浦方往

海上を向く浦高札場

来之舟よりも見へかね」〔御高札海面よりも見へ難〕（ともに五-1文書）いとしており、海上に向いていたことがわかります。また「年々浜出来申候二付、浦方之御制札故段々二浜下ヶ候事二候」とあり、浜辺に建てるべきものと主張します。一方、「第六 玉田文書」116・118号は元文元（1736）・2年兩年の願書ですが、岡田浦の浜が浪にとられ大汐や時化の際に高札場が波につくため上に移転したいといっています。先の湊浦の主張では、田畑肥料の「灰俵」を浜に揚げており、浜争いのために「近在之百姓」にまで迷惑をかけてしまっているとも記しています。

浦高札の建立は元禄2年（1689）閏正月の文書（五-3号）では「二十三年以前未ノ年」浦方見分の節とし、それまで「海上之御制札」はなかったといい、元禄12年正月の文書（五-6号）では「三拾三年以前、灘手御巡見」の節とし、やはり寛文7年です。久留島浩「近世の村の高札」（永原慶二編『大名領国を歩く』1993年）は、高札は村の独立性の象徴と捉えています。浦高札の記事（書いてある内容）は種々の基準や禁制ですが、「御大切成」（六-116号）る高札場の存在（どこにあるか）が浜・浦の帰属に関わる公証になったのです。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853



KANKUU NEWS (関空ニュース)

■関西国際空港 スカイトラックスの国際空港評価3部門で1位を受賞！

スカイトラックス社*が実施した国際空港評価「World Airport Awards 2020」において、関西国際空港が「World's Best Airport Staff」「Best Airport Staff in Asia」「World's Best Airport for Baggage Delivery」の3部門で第1位を受賞しました。「World's Best Airport Staff」は、接客態度や親しみやすさなど、空港スタッフにより提供されるサービスの質を表彰するもので、今回が初めての受賞となりました。

*イギリスを拠点とする航空サービスリサーチ会社



■関西エアポート 公式SNSアカウント

関西エアポートは公式SNSを通じて、緊急時の情報をはじめ、イベント情報や空港の豆知識など様々な情報や動画を配信しています。ぜひチェックしてみてください。

緊急情報発信用Twitter

https://twitter.com/kansai_airports



Instagram

<https://www.instagram.com/kansaiairports/>



関西エアポートグループ

公式キャラクター「そらやん」Twitter

https://twitter.com/kankun_sorayan



Facebook (関西国際空港)

<https://www.facebook.com/KansaiInternationalAirport/>



みんなの掲示板

「早起き健康ラジオ体操」中止

毎夏恒例のラジオ体操ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は止むを得ず中止いたします。健康に注意して、暑い夏を乗り切りましょう。

問 社会教育課
電話 466-0030

「納涼盆踊り大会」中止

毎年恒例の盆踊り大会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は止むを得ず中止いたします。来年の盆踊りに、ご期待ください。

問 田尻町青年団
電話 080-3779-8433
(十亀)

田尻町営プール一般開放のお知らせ

期 間 8月1日(土)・8月2日(日)
8月8日(土)～8月13日(木)
8月22日(土)・8月23日(日)

一般開放時間 午後1時から午後4時30分まで
(午後4時20分退水)

入 場 料 大人 150円 子ども 50円
*最終日8月23日(日)は無料開放となっております。

- 注 意**
- ・6歳以下の子どものみでの入場はできませんので、必ず保護者同伴で入場してください。
 - ・小学校2年生以下の大プール入場は禁止です(水着着用の保護者同伴の場合は可)。ただし、小学校3年生以上でも状況により大プールへの入場をお断りする場合があります。
 - ・貴重品は、持ってこないようにしてください。
(紛失・盗難については、責任を負いません)
 - ・町営プールには駐車場はありませんので、お車での来場はご遠慮ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のため、田尻町在住の方のみの利用となります。また、一度に入場できるのは40名まで、利用の際には健康状態の確認利用者届等必要となります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 町営プール 電話466-4643(指定管理者 電話490-2300)

シーサイドドームソフトテニス教室(第2期)受講者募集

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

主 催 田尻町ソフトテニス協会

期 間 令和2年4月から令和3年3月まで1年間、4か月を1期とする3期で構成。通期も可能。

募 集 第2期 Aクラス 8月6日～11月26日 木曜日 午前10時～午後1時 募集数 15名
Bクラス 8月1日～11月28日 土曜日 午後7時～9時 募集数 15名

会 場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド(シーサイドドーム、電話490-2300)

対 象 高校生以上の田尻町在住・在勤者。但し、定員に満たない際は、町外在住者も対象とします。

参加費 登録料(ボール代・保険料・事務経費等)年間5,000円 受講料4,000円(1期分)

締切日 第2期 7月22日 但し、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局メ野 電話466-2320

「元気なたじりっ子」募集

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日(必着)

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

自衛官募集
《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

★航空学生

- ・各種航空機のパイロット等の養成
- ・入隊後約6年で幹部に任官（最短の場合）

・応募資格

(海上自衛隊)

日本国籍を有する高卒者（見込含）
又は高専3年次修了者（見込含）
18歳以上23歳未満の者

(航空自衛隊)

日本国籍を有する高卒者（見込含）
又は高専3年次修了者（見込含）
18歳以上21歳未満の者

- ・受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- ・試験日 9月22日(火・祝)

★一般曹候補生（非任期制）

- ・陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です
- ・応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- ・試験日 9月18日(金)～20日(日)
※上記期間の内、1日

★自衛官候補生（任期制）

- ・所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用
- ・応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間 年間を通じて行っております。

問 自衛隊大阪地方協力本部
岸和田地域事務所 電話 426-0902

放送大学 入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。

出願期間

- 第1回 6月10日～8月31日（必着）
- 第2回 9月1日～9月15日（必着）

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福

祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

問 放送大学大阪学習センター
電話 06-6773-6328

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★夏季企画展「とんぼ玉100人展－煌めく技、艶めく心－」

ガラス工芸のなかでも、ひときわ繊細な輝きを放つとんぼ玉。瑞瑞しい感性で表現された現代作家たちの作品は、彩り豊かな珠玉の光を生み出します。ガラスの中で華やぐ小宇宙、ぜひご覧ください。

日時 ～9月27日(日)まで

入館料 一般430円／65歳以上・高大生330円

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）、年末年始の休館日
12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館
電話0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

サマージャンボ宝くじ発売！！

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽せん日 8月21日(金)

サマージャンボミニも同時発売！
インターネットからも宝くじが買える！
詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索！

問 (公財)大阪府市町村振興協会
電話06-6941-7441



田尻町 令和2年 7月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6月 28	29	30	7月 1 〈公民館休館日〉	2	3 ④ 女性総合相談 (P. 29) 午前10時～ ⑤ 健活プラス (P. 6) ① 午前9時30分～ ② 午前10時45分～	4
5	6	7	8 〈公民館休館日〉	9 ⑤ 1歳6か月児健診 (P.6) 時間は個別通知	10	11
12	13	14 ⑤ 障害者のための茶話会 ルリエinたじり 午後1時～	15 〈公民館休館日〉 ⑤ 1歳6か月児健診 (P.6) 時間は個別通知	16	17 ⑤ 健活ウォーキング教室 (P. 6) ① 午前9時30分～ ② 午前11時 ⑥ 健活カフェ (P. 6) ① 午前10時30分～ ② 午前11時45分～	18
19	20	21	22 〈公民館休館日〉	23 海の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	24 スポーツの日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	25
26	27	28	29 〈公民館休館日〉 ⑤ 3歳6か月児健診 (P.6) 時間は個別通知	30 ⑤ ピーナッツ倶楽部 (P.7) ● 午前10時～ オレンジカフェ ① 午後1時30分	31	8月 1

【略称】 ⑤ = ふれ愛センター ④ = 公民館 ③ = 相談スペースほっ・・・と

⑥ = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター) ● = 健康ポイント

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	7月30日(木) 午後1時～4時 (一人1回30分)	公民館 2階 小会議室	企画人權課 電話 466-5019 FAX 466-8725	奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。 (今月は祝日のため翌週実施)
行政相談 【要予約】	7月30日(木) 午後1時～3時	役場別館 2階 会議室		奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談 (今月は祝日のため翌週実施)
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
高齢者・障害者相	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にいかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人權課	企画人權課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	7月22日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	



相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 7月3日(金) 【次回は8月7日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人權課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



新型コロナウイルス感染症対策にかかるとご寄贈

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の方々よりご寄贈いただきました。
町内の学校園所等に配布させていただきます。誠にありがとうございました。

ご寄贈いただいたもの	数 量	ご寄贈くださった方
サージカルマスク	350枚	公益財団法人 泉佐野青年会議所／泉佐野市
銅抗菌グッズ	100個	株式会社 第一精工舎／大東市
布マスク	100枚	台中市台中獅子會／台中市（台湾）
非接触型体温計	1個	
サージカルマスク	100枚	株式会社 ENEOSウイング関西支社／大阪市
アルコール消毒液	45ℓ	令和建設／堺市
サージカルマスク	2,000枚	株式会社 プレジャー／田尻町
サージカルマスク	2,000枚	セレクトジャパン 株式会社／大阪市



(公財) 泉佐野青年会議所 様



(株)第一精工舎 様



セレクトジャパン(株) 様、(株)プレジャー 様、令和建設 様

町長給料を削減

新型コロナウイルスの町民生活への影響を受けて、6月から8月までの3か月間、町長の給料を30%削減します。

みどりのグループに花を植えてもらいました！

みどりのグループとして公共施設の花植えにご協力をいただいているコスモス会と田尻町ラジオ体操クラブに、ふれ愛センター玄関、交流広場をきれいな花で彩ってもらいました。

なお、みどりのグループを募集していますので詳しくは20ページをご覧ください。



固定資産税(第2期分)の納期限は7月31日(金)です

